

平成31年第4回教育委員会会議録

日 時 平成31年3月22日（金）午後3時 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集1ページをお開きください。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定についてでございます。

まず、業務報告でございます。3月6日、広島県女性教育委員グループ第3回研修会が開催されました。中田委員、豊田委員に御出席をいただいております。3月7日、市議会本会議の総体質問がここに掲載のとおりございました。3月19日、無事閉会を迎えております。3月9日、教育委員会の臨時会を開催しております。18日、向東幼稚園の閉園式を行いました。

本日、教育委員会定例会でございます。

行事予定でございますが、3月29日から4月1日、退職者及び人事異動辞令交付式がございます。次回の教育委員会定例会は、4月25日木曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。2ページをごらんください。

3月29日までの工期となっておりました向島中学校南校舎解体撤去工事についてですけれども、廃棄物の搬出に必要なダンプの確保の手配にいとまを要し、完了検査が工期内に終了しないため、工期を4月12日まで延長する予定です。なお、改築工事については、特段支障はなく、4月の上旬には予定どおり

工事用の仮囲い、現場事務所等を設置する予定です。

空調設備等の整備業務についてですが、進捗状況につきましては、電気方式の場合、3月1日現在の数字ですけれども、計画の進捗率49.9%に対しまして、54.2%の工事出来高のペースで順調に進んでおります。

次に、行事予定ですけれども、3月29日金曜日に小中学校の校舎及び屋内運動場のトイレの洋式化改修の入札を行う予定です。これは国の平成30年度の第2次補正予算を受けまして、3月15日にトイレ洋式化に係る国庫支出金の交付決定がありました。内訳としましては、庶務課と因島瀬戸田地域教育課、合わせまして小学校7校76基、中学校2校27基、合わせて9校103基、交付金の決定がありました。103基の内訳は、校舎が85基、屋内運動場は18基であります。3月29日に入札を行いまして、工期を8月下旬までと予定しております。以上です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告の中から1点、3月14日に尾道市スポーツ推進計画審議会答申とございます。尾道市スポーツ推進計画は、平成26年3月に10年計画として策定したのですが、今年度がちょうどその中間年となっておりますことから、見直しを行っております。3回にわたる審議会を通しまして、最終的な案を答申していただきました。これにつきましては、次回の会議の中で御報告をいたしたいと思っております。

次に、行事予定です。3月27日におやこのための音楽会を行います。講師に、ピアノデュオベラ・ルーチェさんをお迎えいたします。4月8日から22日に、今年もメキシコ合衆国の代表者の事前合宿受け入れをいたします。自転車の代表16人が8日から22日に来られます。三原市と合同での受け入れとなります。4月11日と16日に尾道市に来られますけれども、4月11日に山波小学校の放課後児童クラブとの交流、それから4月16日には向島中央小学校との交流を行おうと考えております。

次に、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告と行事予定につきましては、記載のとおりでございます。なお、2月28日から3月3日を特別整理期間のため休館としております。

続いて、5ページ、みつぎ子ども図書館です。業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、3月24日に町内のミュージシャンによる春待ちジャズコンサートを行います。

次に、6ページをお願いします。瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、3月24日に本のリサイクル市を開催し、保存期限を過ぎた雑誌や不用になった図書の提供を行います。また、4月24日に生口島子育て支援センターで図書館説明会を行い、読み聞かせやミュージックケアにあわせて利用説明をし、図書館のPRに努めます。

次に、7ページです。因島図書館の業務報告につきましては、3月9日に朗読フェスタを行い、130人の参加をいただいております。また、3月16日に農山漁村文化協会から講師を招いて「野菜づくりのコツと裏ワザ」と題した講習会を行い、43人の御参加をいただきました。行事予定につきましては、4月21日に子ども読書の日記念行事として「絵本とコラボの演奏会」を行います。

続きまして、8ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、3月23日から24日にわくわく子ども一日図書館員として図書館の仕事体験を行います。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。9ページをごらんください。

業務報告及び行事予定につきましては、記載のとおりでございます。管内の小中学校などに予定しておりました各種修繕工事、旧土生小学校の第2期解体撤去工事は年度末に完了する見込みです。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告及び行事予定を報告いたします。10ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、2月23日から3月10日まで、第18回絵のまち尾道四季展を開催し、会期中、3,061名の入館がありました。3月16日から開催しております「リサ・ラーソン展」でございますが、5日間で2,091名の入館がございました。今年度の入館者は、トータルで4万人を突破する見込みでございます。

次に、行事予定でございますが、3月28日、ひろしまトリエンナーレ2020in B I N G O実行委員会の設立会議に出席いたします。ここでは、広島県が主催し、2020年に行われます現代アートの美術展の基本計画等を審議する予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館でございますが、4月7日に第4回みつぎ桜まつりを開催し、琴の演奏等が行われる予定でございます。以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業

務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、3月1日、尾道南高等学校、10日の日曜日に中学校、22日の本日、小学校におきまして卒業証書授与式を行いました。いずれも、厳粛な中にも感動のある卒業証書授与式であったと報告を受けております。

3月18日、通学路安全対策会議を行いました。今年度は、学校から通学路の危険箇所について要望がありました42カ所について、関係機関と点検を行い、方向性を検討いたしました。今回の会議では、今年度の安全対策の状況の確認と、次年度に継続して検討するもの等の整理もあわせて行いました。

続いて、行事予定についてですが、3月28日、新任転入管理職等研修会を行います。新任管理職及び他市町から転入する管理職と主幹教諭を対象に行いますが、尾道の教育プラン等について、またそれぞれの学校の状況について説明をいたします。

3月29日、退職者・辞職者に対する辞令交付式を行います。今年度末で退職する職員は、定年退職32名、辞職者16名となっております。

4月1日、管理職辞令交付式を行い、その後、一般職員の辞令を校長にまとめて交付します。新規採用者については、本人に辞令交付します。臨時校長会議については、教育委員会委員の皆様の御紹介をメインとして短時間で行いますので、よろしくお願ひします。なお、今年度の新規採用者でございますが、50人の予定で、教諭が46、養護教諭3、事務職員1となっております。

4月9日、入学式となっておりますが、午前が小学校、午後が中学校、夕刻から尾道南高等学校で行います。委員の皆様の出席、よろしくお願ひいたします。4月10日、小中学校校長会議を行います。そのほかは記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。3月7日、第3回尾道市いじめ防止対策委員会を開催いたしました。今年度の本市のいじめの状況について、その要因や認知のきっかけなどについて報告をするとともに、対応のあり方やその捉え方について御意見をいただきました。

続いて、行事予定です。3月27日、第2回いじめ問題対策連絡協議会を行います。先ほどのいじめ防止対策委員会でいただいた御意見等も参考しながら、いじめの未然防止と早期発見に向けた取組を充実させていきたいと思っております。

ます。

4月11日、尾道市学力定着実態調査を、中学校1年生を対象に、国語、数学、理科、社会の4教科で実施をいたします。入学後の早い時期に実施をすることで、小学校段階での学習内容の定着の様子を把握し、中学校での指導に生かしてまいります。

4月18日、全国学力・学習状況調査を、小学校6年生、中学校3年生で実施をいたします。これまでは、国語及び算数、数学の問題では、知識に関するA問題と活用に関するB問題に分けて実施をしておりましたが、来年度から知識と活用を一体的に問う形式で行われます。また、中学校においては初めて英語が実施をされます。各学校において、この調査に向けて計画的に取り組んできており、よい結果が出ることを期待しているところです。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中田委員 向東幼稚園の閉園式について、庶務課から御報告があったのですが、新しくスタートする認定こども園についての概要を御説明いただけますでしょうか。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。向東幼稚園でございますが、この3月末をもって閉園をさせていただくということになります。向東幼稚園と向東保育所を統合して向東認定こども園が新たに建設をされ、4月から開園いたします。認定こども園とは、国による幼保一体化の流れの中で、幼稚園と保育所の良いところをあわせ持った施設です。保育所は就労支援の施設ですので、親御さんが仕事をやめるとお子さんは保育所を出なければならない、幼稚園に変わらなければならないという施設だったのですが、それを両方あわせもった施設ということです。定員は220名を予定しています。落成式に参加をさせていただきましたが、かなりいい施設で、保護者の期待が非常に大きく、これからの尾道市の就学前教育の大きな拠点になると考えています。来年度に向けては、仮称でございますが尾道中央認定こども園を尾道ふくしむらに建設をしていますので、幼稚園と保育所をあわせて、さらに認定こども園化を本市として進めていくという状況でございます。以上でございます。

○中田委員 定員220名ということですが、入園者はどれくらいですか。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。この施設は、市長が設置する施設ですので、窓口は子育て支援課という市長部局となっています。今、正式な入園者数を把握しておりませんが、入園を希望する向東幼稚園の3歳児、4歳児の在園児は全員が入園することになっております。向東地域の就学前の子供さんは、

今までは向島地域や私立へ行かれるなど、向東地域の就学前施設が多少不足していたのですが、220名という定員はかなり多く、市内でも規模の大きい園になると思います。向東地区を中心にかなり人気が高いと聞いております。

○中田委員 人気があるようなので、希望する人が全員入れるのかということと、教職員の数もできたら聞きたかったのですが、またスタートしてから教えてください。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。1つ補足でございますが、向島認定こども園は4月から直営から民間に運営が変わります。したがって、向島、向東地区に公立が1園、私立が1園となります。これは因島も同様で、公私がともに力を分け合いながら就学前教育を進めるという形になっています。幼稚園と保育所が合わさった施設でございますので、幼稚園出身の職員、保育所出身の職員があわせてその運営に努めていくということでございます。申しわけございませんが、教職員の人数までは今、把握をしておりません。

○豊田委員 今のことに関連してですが、向島認定こども園は民営化されるのですね。向東幼稚園の園長先生は小学校の校長先生でしたが、認定こども園となっても校長先生が兼任されるのですか。また、民営化される向島認定こども園の園長先生はどうなるのですか。もしわかりましたら教えてください。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。向島認定こども園は民営となりますから、請け負った民間の法人が雇用する職員が園長になります。

○豊田委員 向東認定こども園はどうですか。

○川齋庶務課長 向東認定こども園は公立でございますので、公立の認定こども園長が着任することになります。今までであれば囑託などの園長が着任をしておりました。

○豊田委員 小学校の現職の校長先生が兼任することはないのですね。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。幼稚園でありますと、幼稚園長は小学校長が兼任となっておりますが、認定こども園長につきましては市長が設置し、独自の園長が配置されることになっております。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。

○佐藤教育長 中田委員さんの質問ですが、要は待機児童がどうなるのか、保護者にとって先生は十分充足するのだろうかという視点、そういう立場で確認をされたと思うので、次回また報告をしてください。

ほかにございますか。

○奥田委員 学校経営企画課に3月18日の通学路安全対策会議についてお尋ねします。子供たちの通学路の安全をどのように確保するか、そういう会議は非常

にすばらしいと思うのですが、構成員や、どのような形で運営されていて、どのような内容が議論されたのか、もう少し詳しく聞かせていただければと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この通学路安全対策会議は、通学路交通安全プログラムを平成27年に策定をして、それに基づいて行っているものです。もともと国の施策からきているものなのですが、本市においては年に2回、大体7月ぐらいと年度末の3月に行っています。1年間の流れは、学校から4月頃までに要対策箇所を上げていただいて、継続となっているものも含めて調整をして、5月、6月の2カ月で見回りをしています。関係機関は、県の道路管理者、市の維持修繕課、土木課、建築課、各支所で道路を管理しているしまおこし課等、そして警察署も一緒に現地を見て、どういった対策ができるかを協議しております。その5月、6月で点検したものを持ち寄って7月の会議に臨み、実際に効果が出るかどうか等や予算との絡みも見まして、8月から実際に事業を開始して、年度の終わりの3月に事業がどこまで進んでいる、来年度にこれは引き継いでいこうといったことを確認しています。最終的には、年度をまたいで、今年度の改善状況は、来年の4月から5月にかけてホームページへ全て校区ごとに公開しておりますので、ホームページに公開しましたら御案内をさせていただきたいと思っております。以上です。

○奥田委員 よくわかりました。もう一点、学校関係者はどういった方が入っておられるのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校関係者は、校長会の代表者、そして、PTAの連合会、市P連の代表の方に入っております。各小学校の通学路を点検するときには、必ず学校からもどなたかに来ていただいて、一緒に現地確認をして対策を考えておりますので、基本的には全ての学校がかかわっております。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 今のことに関連して聞きます。ずっとPDCAサイクルで展開していると思いますが、同じ箇所が何年も積み残されている事例はあるのでしょうか。もしあるのなら、それはもう改善できないのでしょうか。ハード面とソフト面という対応をしていると思いますが、何年も積み残されてどうにもならないものはありますか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。積み残しは、現実的には道路の形状や場所によってあります。これは、道路改良の関係で、年度計画に

載っているものや載っていないものがありまして、計画に載っていればその年度に土木課などが修理してくださるのですけれども、載っていない場合は計画に載せることから始めなければならないので、なかなかそういった場合には時間がかかっております。具体的に有効なものが、関係者に集まってもらっても見つからない場合もありますので、そのような場合には差し当たって学校での安全指導に頼らざるを得ないという状況もございます。

○佐藤教育長 例えば大浜では、信号と信号の間隔が狭いが信号を設置してほしいという要望があったけれども、道路構造上できないというケースですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。そういった状況もあります。横断歩道を設置したくても距離要件でできない場合や、信号機を設置してほしいと要望しても、年間で全県で設置できる信号機の数が限られていますので順番が回ってこないなど、いろいろな場合がございます。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにもございますか。

○村上委員 通学路の安全に関連してですが、以前、御調に熊が出たという話があって、鈴を持たせたということをお聞きしたのですけれども、その後の情報が入っていれば教えていただきたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。その後は熊が出たとは聞いてはおりません。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 教育指導課にお尋ねします。3月27日に尾道市いじめ問題対策連絡協議会が行われるのですが、尾道市でいじめとして学校から上がってきた件数はどのくらいあるのでしょうか。それから、今まだ指導を継続しているものはあるのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度のいじめの件数でございますが、まだ3月分の集計ができておりませんので、2月までの速報値で答えします。まず、小学校は59件で、昨年度に比べると今の段階ですが27件増えています。中学校は22件で、昨年度に比べると9件減少しています。

2つ目の御質問ですが、まだ全ては解消できていないと捉えております。教育委員会に報告のあったものについては、3カ月をめどに教育委員会から取組の経過を確認しておりますが、全ては解決できていないと把握しております。

○豊田委員 はい、ありがとうございます。

最近また全国的にいじめによって子供が自死するなどと聞くのですけれども、今の話では小学校では増加しているということです。その原因として、例

えぼどのようなものがあるのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。小学校のいじめの件数が増えたことについてですが、一つは学校が積極的に認知をして、そして解消していくという取組によるものと捉えておりますので、決して件数が増えたことについて教育委員会としてはマイナスだとは思っておりません。その後の取組のほうが大事だと思っております。

そして、どのような内容が多いのかという御質問ですが、小学校の今年度の傾向としては、たたいたり蹴られるという暴力を伴ういじめが増加しているという傾向がございます。件数では、嫌がらせが一番多いです。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** 美木中のいじめの問題の後、教育委員会でいじめに対する対応方針を定め、ホームページへも載せました。その時に予防も含めて対応策を考えたけれども、その効果はあったのか、効果はなかったのなら、どのような見直しをしないといけないのか。まだ定めてからそんなに経っていませんが、そのことについて、どういう分析をしているのですか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。平成29年11月にいじめ問題の取組の徹底に向けてと、尾道市におけるいじめ問題に係る今後の取組についての2つをホームページなどにアップして学校にも通知をしております。いじめの未然防止として、実態把握、寄り添い、スピードをキーワードに取り組んでおります。とにかく、いじめの未然防止、そして早期発見が大事ですので、その点においては小学校の件数は増えておりますが、先ほども言いましたが積極的に認知をして、対応して、早期発見、早期解決につなげていますので、効果はあったと思っております。ただ、一つ一つは重たい事案もありますので、その辺は丁寧にかかわらなければならないと思います。

少し御質問とはそれるかもわかりませんが、中学校では今年度、いじめの認知で一番多かったことは、保護者からの訴えです。昨年までは本人からの訴えが多かったのですけれども、保護者からの訴えが増加をしています。良く捉えれば、認知の窓口が複数になったという面もあるのですけれども、少し心配なことは、生徒が先生を信頼していないのではないか、それから生徒の自立する気持ちが弱いのではないかという危機感を少し持っているところです。やはり、生徒理解がいじめの未然防止や早期発見では必要な視点だと思っております。以上です。

○**佐藤教育長** 今聞きたかったことは、取組方針を作ったことによって未然防止も含めて効果があったのかどうか。効果があったのなら、見直しをするとは思

っていない。効果がないのであれば、その観点を入れて見直すのですかという
意味なので、今の話では効果はあったと聞こえたのですが、そういうことでよ
ろしいですか。

- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。はい。
- 佐藤教育長** わかりました。ほかによろしいですか。
- 村上委員** 今年度の小学校のいじめの件数は59件なのですけれども、この中で
直接教育委員会に訴えてこられた案件はありますか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。正確な数はわかりませんが、直接
教育委員会へ問い合わせがあつて、教育委員会から学校へ問い合わせた事実の
確認をしたケースは何件かございました。
- 村上委員** わかりました。
- 佐藤教育長** ほかにございますか。
- 奥田委員** 教育指導課にお伺いするのですが、よく新聞報道で、昨年度の自然
災害を受けて、そういった災害が起こったときにどのように対応するのか、学
校でもいろいろと研修をするということが新聞で報道されていたと思うので
すけれども、具体的にそういった指導方針やテキストなど、具体的な物がありま
すか。行う予定はありますか。その辺をお伺いします。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。防災関係の教育内容の充実につい
ては国からも来ておりますし、県からも来ております。特に、県の教育委員会
はこのたびの災害を受けて、広島モデルというものを作って各学校に配布をし
て、防災教育に力を入れると聞いておりますので、そういったことも活用した
いと思っております。
市としても、現在、防災の危機管理マニュアルを学校経営企画課が作り直し
ておりますので、子供たちの安全確認や避難経路の確認の見直しをしていると
ころです。
- 奥田委員** その広島モデルは、すぐ学校現場で使えるような形なのではし
ょうか。いわゆる理念的なもので、これをそれぞれの市町で教育内容化してくだ
さいというレベルなのでしょうか。それとも、ある程度、このような形で授業を
行うといいですというように具体化されているのでしょうか。これから市が独
自で作っていかなければならないレベルなのでしょうか。
- 豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。広島モデルの内容については、ま
だ詳細を把握していないところです。新聞報道で見ている程度でございますの
で、また把握しましたらしっかり連携してまいりたいと思います。
- 奥田委員** 具体的な何らかの形での防災教育はこれから求められると思いま

ので、具体化をしたら各学校におろしていただければと思います。よろしくお
願いします。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1業務報告及び行事予定を
終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第33号尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案、議案第34号尾道市
教育委員会公印規則の一部を改正する規則案及び議案第35号選挙運動のため
にする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正
する規則案を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案第33号から議案第35号までを一括して
御説明申し上げます。議案集の13ページをごらんください。まず、議案第33号
尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案についてでございます。

提案理由でございますが、向東幼稚園、高見幼稚園及び重井幼稚園の廃止に
伴いまして規則改正を行うものでございます。14ページ及び15ページをお開き
ください。まず、尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則についてござい
ます。この幼稚園園則につきましては、各幼稚園の入園定数を決めております
が、先ほどの3園が閉園となりますので、15ページの別表からこの3園を削除
させていただくという改正の内容でございます。

続きまして、16ページをお開きください。議案第34号尾道市教育委員会公印
規則の一部を改正する規則案でございます。これにつきましても、同様に3園
の閉園に伴う規則改正でございます。各幼稚園につきましては、17ページから
20ページにございますとおり、各幼稚園について、幼稚園の印、また幼稚園長
の印を持っております。閉園に伴いまして、これらの公印を削除するという改
正でございます。

続きまして、21ページをごらんください。議案第35号選挙運動のためにする
個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する
規則案についてでございます。内容につきましては、22ページから28ページま
でございます。選挙運動のために個人演説会を開催するに当たりまして、この
規則で、その設備や備えられている備品関係等について定めることになってお
ります。この規則につきまして、幼稚園の3園について削除をさせていただきます。

それとあわせて、旧生口中学校がこのほど生口市民スポーツ広場として整備をされることになりましたので、同様にこの規則から削除をさせていただきます。

さらにもう一点、高見小学校及び浦崎中学校において、照明設備の更新がなされたということで設備の内容に変更がございましたので、その数字の部分、これは22ページの真ん中ぐらいにあるのですが、照明の数や程度について改正をさせていただくという次第でございます。

以上、3案につきまして、あわせて御提案を申し上げます。簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第33号から議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号尾道市嘱託公民館長の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集29ページからの議案第36号尾道市嘱託公民館長の委嘱について御説明をいたします。

本案は、尾道市嘱託公民館長を議案集30ページと31ページの名簿にございませんとおり委嘱したいので、御承認を求めるものでございます。尾道市の嘱託公民館長は28名おり、1年ごとに委嘱を行っております。今回は、28名中10名の方が新任の方となり、18名は更新、継続の方となっております。なお、公民館長の選考に当たっては、地域、利用者協議会や地区の社会福祉協議会からの御推薦をいただいているところです。委嘱期間は、平成31年4月1日から来年3月31日までの1年間でございます。男性は23名、女性5名。女性の割合について記載をしておりません。申しわけございません。17.9%となります。改選前は21.4%でございました。平均年齢は63.2歳でございます。なお、今後は女性館長の増員について地域への働きかけに努め、御協力をいただけるよう取り組む必要があると感じております。以上、御審議の上、御承認をいただきますよ

うお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がございましたらお願いします。

○村上委員 地域と利用者協議会の推薦と説明されたのですが、地域とはどういった地域なのでしょう。

それともう一点、これを見る限り、お名前と年齢、性別だけで判断をすることになるかと思うのですが、前職をメモでも書いておいていただいたらより承認しやすいと思うのですがどうでしょうか。要は、名前だけで判断することになりますので。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。地域についてですが、全ての地域に公民館があるわけではございません。公民館の数は分館を含めて34館あります。そのうち28館に公民館長を置いております。例えば山波公民館は、山波地区の公民館を所管する山波地区の社協から推薦をいただいております。あと少し細かい話になりますが、1型、2型、3型というように公民館を分けておまして、3型は地域に公民館を運営していく上での利用者協議会を立ち上げ、公民館祭りをしたり、地域に根差した活動をしているのですが、多くの公民館が3型に既に移行しております。この3型には公民館を応援していく、運営していく利用者協議会がございます。そのため、その利用者協議会からの推薦をいただいております。利用者協議会がないところは、地区社協からの御推薦をいただいております。

それから、前職ということですが、それぞれ履歴書などは付けていただいておりますので、お付けすることは可能と思います。前の職がどうだったかということですが、市の職員や学校の先生だったという方など、さまざまな方がいらっしゃいます。そういったことを今後この名簿にお付けしたほうが良いということであればお付けいたしますが、新任の方ということですのでよろしいでしょうか。

○村上委員 はい。これで承認するということになるので、何かがあればと言って言わせていただいたのですが。因島の方は、市役所の方や金融機関の方で私が存じ上げているので、公民館長さんのスキルがあることはわかるのですが、ほかの方は存じ上げないので、こういった選考に当たっては、フィルターを通して大丈夫だと思うのですが、承認事項のため言わせていただきました。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。新たに尾道市嘱託公民館長に委嘱を考えております方の前の職についてお知らせをいたします。長江公民館の杉

田さんは、以前は会社員でございます。次に、日比崎公民館の石丸さんも会社員、東部公民館の村上さんも会社員、上川辺公民館の松田さん、河内公民館の林さんは、いずれもJ Aの職員です。大和公民館の内海さんも会社員、土生公民館の川本さんは尾道市のOBでございます。大浜公民館の村上さんは会社員、東生口公民館の花岡さんは、J Aの職員でございます。瀬戸田公民館の河内さんは、尾道市のOBでございます。以上でございます。

○佐藤教育長 村上委員さん、よろしいでしょうか。

○村上委員 はい、了解しました。

○佐藤教育長 市内に会社がある会社員なのか、他市から帰ってこられたUターンの方などについてはわかるのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。会社名から判断すると半分くらいは市外の方がいらっしゃると思います。

○佐藤教育長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに御質問がなければ、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

なお、今後は、資料を付けるかどうかも含めて、この件については検討をして、御返答させていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、議案第37号尾道市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第37号尾道市スポーツ推進委員の委嘱について説明をいたします。議案集の32ページをごらんください。

尾道市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、尾道市スポーツ推進委員に関する規則の規定に基づき、別紙33ページと34ページにございます名簿に記載の68名の方を委嘱するものでございます。スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ推進を担っていただいている方でございまして、学校や公民館などでのニュースポーツ、カローリングやペタンクなどの普及や、体力測定の実施、また教育委員会が行うスポーツ行事、例えば昨年開催いたしましたプロ野球の実施などの運営のお手伝いをいただいております。

任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間となっております。男性47名、女性21名、平均年齢は57.2歳。女性の割合は30.9%でござい

ます。この選任に当たっては、市内8ブロックで地域の体育協会からの推薦を
いただいております。以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いをい
たします。

○佐藤教育長 御意見や御質問をいただく前に、今の説明で地区体協からの推
薦、選出方法についてはわかりました。

先ほどの公民館長さんは、勤務は非常勤だけど、常勤に近い勤務体系で働い
ていただいておりますが、このスポーツ推進委員さんは、こういった内容のお仕
事をどんな勤務体系で働いているのかをあわせて説明してもらえますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。先ほども申しましたように、地域
におけるスポーツ推進に努めていただいておりますので、学校や公民館の行事
があるときに派遣をするという形の勤務です。日額や半日の報酬になっており
ますので、1日行っていただければ4,400円、半日でその半額の2,200円をその
都度お支払いしております。

○佐藤教育長 ほとんどの方は御自身の仕事を持たれており、今の報酬で選任を
させていただいているということによろしいですね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょ
うか。

○村上委員 定員は100名以内となっているのですけれども、現在68名というこ
とで、一応100名を目指しているのでしょうか。それとも、この程度が一番適当だ
という御判断なののでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。人数とすれば、もちろん多いほう
が良いと私どもは考えております。前の方がいらっしゃらなくなって、その後
を埋めるという形での補填の仕方を地域が考えているのかなと思います。

今年、若い方への取組をしたいと考え、大学にお声がけをしたのですが、当
初は少し前向きな意見もあったのですが、最終的には断られました。尾道市立
大学などの学生さんにもこういったところへ入っていただきたいという思いは
ありますので、100人に近づけるように取り組んでいきたいと思っております。

○佐藤教育長 補足ですが、私が今の職になった平成二十五、六年は77名ぐら
いでした。今は、68名で、少なくなっています。今、課長は、大学生への思いを
披露してくれましたけれども、今回は新規で市役所の職員が結構目立っていま
す。これは、新しい方に加入いただくことが非常に難しい環境に従前よりもな
ってきているとこれを見て感じているところです。また、委員さんからもお声
がけをいただきながら、人数が増えていけばと思います。よろしくお願いま

す。

他にご意見がなければ、これより議案第37号を採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第38号尾道市立美術館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。尾道市美術館設置管理条例に基づきます尾道市立美術館協議会の委員の任期が満了になりましたので、平成31年4月1日より平成33年3月31日までの任期で新しく委嘱するものでございます。36ページをお開きください。

学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者10名の方に、特に今回、尾道市立大学芸術美術学科の教授、矢野哲也先生に新規に委嘱をさせてもらうことになりました。業務の内容につきましては、尾道市立美術館協議会設置及び管理条例第19条及び尾道市立美術館協議会規則第2条によりまして、美術館運営委員会及び美術振興小林和作基金運用委員会の委員になっていただきます。以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対しまして御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第39号向東地域学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第39号向東地域学校運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。37ページをお開きください。

本議案は、向東地域学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。提案理由についてですが、向東地域学校運

営協議会委員の任期満了に伴い、尾道市学校運営協議会規則第7条に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものでございます。

38ページをごらんください。向東地域学校運営協議会委員の委嘱期間は、4月1日から平成32年（2020年）3月31日までとなっております。今回の委嘱につきましては、再任7人、新任2人でございます。地域住民からの意見を充実させるため、2号委員を今年度よりも1名増としております。男性5名、女性4名の計9名で、平均年齢は58.4歳です。女性の割合は44%となっております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第40号土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題いたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第40号土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。39ページをお開きください。

本議案は、土堂小学校学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。提案理由についてですが、土堂小学校学校運営協議会委員の任期満了に伴い、尾道市学校運営協議会規則第7条に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するものでございます。

40ページをお開きください。今年度、土堂小学校学校運営協議会委員は10人を委嘱しております。そのうち、育友会会長経験者が半数の5名を占めておりました。来年度の委嘱については、尾道市学校運営協議会規則に基づき、構成人数や委員の人数等、課題を整理し、よりよい学校運営協議会となるよう検討いたしました。

土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱期間は、4月1日から平成32年（2020年）3月31日までとなっております。今回の委嘱については、再任6人、新任2人でございます。男性5人、女性3人の計8人で、平均年齢は56.1歳です。女性の割合は38%となっております。御審議の上、御承認いた

きますようよろしくお願いいいたします。

○佐藤教育長 今年1年が8人ではなくて、見直したので来年以降も8人が妥当な人数ということですか。一時的に会長が代わることで9人になることがあるかもしれないが、それを精査しましたということですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。土堂小学校は、先ほどの課題もあって整理をさせていただいたのですが、委員の委嘱は10人までできると規則では規定されております。小中一体型は基本的に10人という考え方で規則を作っております、土堂小は単独ですので、幾らか人数配当枠を絞っております。単独の場合には大体8人が妥当ではないかということで、今後も8人で進めていきたいと整理をさせていただいております。

○佐藤教育長 わかりました。それでは、御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第41号尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。議案集41ページをお開きください。議案第41号尾道市公立学校の校長及び幼稚園の園長に対する事務委任に関する規程の一部を改正する訓令案についてでございます。提案理由でございますが、尾道市物品会計規則及び職員の住居手当の支給に関する規則が改正されたことに伴う規程の改正についてでございます。

42ページ及び43ページをお開きください。改正の点は2点ございますが、実はこの2点につきまして、それぞれ本来過去に改正をすべきであったものでございますが、改正漏れがこのたび判明をいたしましたので、2点合わせて今回整理をさせていただくものです。大変申しわけございません。

43ページの新旧対照表で御説明をしたいと思います。まず、1点目についてでございますが、第2条の(10)、表の真ん中よりやや上のところでございます。配当予算範囲内における「1件5万円未満の」とあるところを、右側の新では「1件10万円未満の」と改正をしております。本来、教育長の権限である予算権限につきまして、この訓令をもちまして、公立学校の校長及び幼稚園の

園長に決裁権限の事務委任をしております。今まで5万円であったものを10万円までの権限にする尾道市物品会計規則の改正が平成27年4月にございました。この段階で、あわせてこの訓令も改正する必要があったのですが、それを失念していたということで、今回整理をさせていただくものでございます。

あわせて、43ページの一番下ですが、(ウ)の欄、(ア)、(イ)、(ウ)とありますが、これについても同様でございます。これについては、平成25年4月、広島県の人事委員会規則、職員の住居手当の支給に関する規則が改正をされました。この段階で、規則の条項が1条ずつ繰り上がったという改正ですが、これに伴いまして本来この尾道市の規程も改正すべきであったところ、これを失念おり、あわせて今回改正をさせていただくというものでございます。本来、その段階で、どちらもきちんと確認をした上、改正をしなければならなかったものにつきまして、この時期の改正になりましたことを深くおわび申し上げます。どうか御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 御意見、御質問はございますでしょうか。

○中田委員 運用は、もうそのときからされていたということでよろしいですか。

○村上委員 もう既に払っているのですか。附則で今年の4月1日から施行するというだけの説明でいいのですか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。現実には、尾道市の物品会計規則にのっとりた手続をしております。この事務委任規程からすると、確かに村上委員さんが言われたような運用になっています。

○村上委員 要は、不適切支出という評価を受けないなら別にいいのです。ただ、後でそのように誰かから言われたときにはどうなのかなと思ったので。

○佐藤教育長 根拠となる物品会計規則や住居手当の支給に関する規則が改正されたことによって運用を変更しているけれども、逆に言ったら、もう物品会計規則や住居手当の規則の改正で運用できるのならこの訓令はいらないということになる。普通であればそれでは担保できないから、この教育委員会の訓令で担保することになっているのではないか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。今我々が曖昧な説明をしていますので、市の法規担当部署とも相談し、整理をした上で、改めて御説明をさせていただきます。

○佐藤教育長 説明が不十分ということで、今回は取り下げをさせていただきます。その上で、事務局で現状を確認して、後日提案させていただきます。

○川齋庶務課長 申しわけございません。

○佐藤教育長 済みませんでした。この議案第41号は取り下げをさせていただきます。

次に、議案第42号教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについてを議題といたします。

本案の審査は人事案件ですので、非公開が適切かと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第42号は非公開といたします。

以上で日程第2の議案の審査を終わります。

次に、今年度の教育委員会における不祥事に対する取組状況についての説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、3月11日に報道発表いたしました、長江中学校における個人情報を含んだ授業ファイルの紛失について報告をさせていただきます。その後、今年度の不祥事後の取組と改善策について御説明させていただきたいと思っております。

長江中の事案ですけれども、今年度4件目の不祥事による報道発表となりましたこと、大変申しわけございませんでした。まず、概要についてです。長江中学校の教諭が、生徒の個人情報を含んだ授業ファイル1冊を紛失いたしました。授業ファイルはA4判、プラスチック製で2つ穴とじとなっております。また、授業ファイルは通常、授業で使用するプリントや資料等をとじております。今回紛失した授業ファイルに含まれる個人情報は、3年生3クラスのうち、2クラス分の提出物点検名簿、3年生92名中83名について、私立高校6校の受験校をメモした名簿の2点です。

次に、経過についてです。平成31年2月20日水曜日ごろ、当該教諭は当該ファイルがないことに気づきました。当該教諭はこの日以降、職員室の自席やロッカー、職員室内、授業を行った教室などを探しました。同3月5日火曜20時ごろ、当該教諭は当該ファイルを紛失したことを教頭に報告しました。同3月6日水曜7時50分ごろ、当該校校長は教頭から本事案について報告を受けました。9時ごろ、当該校校長は当該教諭から本事案の概要の報告を受けました。16時30分ごろ、当該校校長は職員全員に本事案について説明しました。その後、職員全員で職員室及び校舎内を探しましたが、同3月7日木曜、職員全員で引き続き校舎内を探しましたが、見つかりませんでした。同3月8日金曜日10時ごろ、当該校校長から本事案の概要について教育委員会に報告がありまし

た。同3月12日火曜日19時30分から、3年生保護者を対象にした説明会を開き、当該校校長から本事案の概要の説明と謝罪を行いました。保護者の参加は42名で、参加者からの批判等はなく、一定の理解をいただいていると認識しております。同3月22日金曜日、本日現在、紛失したファイルは見つかっておりません。また、個人情報が出ているという事実も確認はできておりません。

今後の対応等についてです。今回の事案は、当該教諭が授業で生徒個々の進路希望に応じた指導をしようと思い、受験校をメモした名簿をファイルにとじて教室に持ち出しておりました。そのこと自体は、長江中学校の個人情報管理システムに違反はしていませんが、当該教諭の個人情報に関する認識が不十分であったことと、また個人情報を適切に管理ができていなかったことが原因と捉えております。また、本件の課題については、当該教諭が紛失に気づいてから管理職への報告までに13日、管理職が報告を受けて市教委へ報告に3日と即時報告されていないことと、学校現場は日常的に個人情報を取り扱っているため、教職員に個人情報の重大さや取り扱い等の認識が十分育っていないのではないかと、の大きく2点であると捉えております。

今後の対応についてですが、3月12日に市内全小中高等学校長及び共同調理場所長に対しまして、個人情報保護及び適正な文書管理の徹底について文書を通知し、速やかに学校において校内研修を行い、確実に研修を行っているか把握するため、研修報告書を本日までに提出するよう求めており、そのことにより再発防止に努めているところでございます。

また、長江中学校では、次の3点に取り組んでおります。1点目は、個人情報を取り扱う危険性と重大さを浸透させるよう継続的に研修を行う。2点目は、個人情報を教室へ持ち出す場合は必要最小限度とし、別ファイルに入れ、ほかの物と一緒にしない手だてを徹底する。3点目は、授業に必要な資料等はかごに入れ、授業終了時に内容物を確認して教室を出るよう徹底する。来年度も、校長会と連携をしながら、あらゆる不祥事の根絶に向け、最大限努力をしまいたいと思っております。以上、長江中学校の報告とさせていただきます。

続いて、今年度の不祥事後の取組と改善策についてでございます。

まず、1点目の尾道市立御調西小学校校長のUSBメモリの紛失について、5月21日に報道発表した件でございます。3点、取組を行っております。1点目は、個人のUSBの使用禁止の徹底について、校長会長と連携し、校長会から使用禁止について各職場への徹底を図るよう取組を進めました。また、個人

情報管理システムの全面改定を行って、この4月1日から完全実施をするようにしております。2点目は、夏季休業中の市教諭全校訪問による不祥事根絶に向けた校長への聞き取りを行う予定であったのですが、豪雨災害のため、実際は行うことができませんでした。3点目は、毎月の校長会議、校長会において、一番初めの私からの指導事項として、不祥事根絶について指導をいたしました。最重点ということを意識させる取組を行いました。

続いて、市内中学校バス通学生徒に係る平成29年度分通学費補助金の誤交付について、9月14日、報道発表を行った件でございます。

これについては、8月を除く3分の1補助は変わりませんが、補助金の交付方法の変更により改善を図るということで、尾道市立久保中学校のバス通学生徒に対する通学定期券購入補助金交付要綱を改正しまして、平成31年度より実施することといたしました。

今年度までは、保護者が定期券を購入し、保護者がその定期券を学校に持っていき、その定期券のコピーをとって市教委へ定期券のコピーを送ってもらい、その定期券の額の3分の1を尾道市から保護者の口座へ振り込んでおりました。この手続の煩雑さが、今回の不祥事の原因となっております。

来年度からは、保護者は定期券をバス会社で購入するときに、3カ月定期の日額を基準とした額の3分の1を差し引いて、バス会社に定期券の残りの額、およそ3分の2の額をバス会社に支払います。バス会社は市へ請求するようになりますが、補助金相当額、3分の1の額の請求を受けまして、月ごとにまとめてバス会社に支払います。この方法で、学校と市教育委員会事務局を経由することなく、煩雑であった事務が解消されることとなり、今回のような不祥事は防げるのではないかと考えております。久保中学校の保護者へは3月に説明をしております。

続いて、御調西小学校における諸経費引き落とし口座の取り違えについて、10月15日に報道発表を行った件でございます。

11月中に、共同事務室単位で事務長を中心に、今回の事案の課題となった口座引き落としに係る手続に対するマニュアルの有無、振り込み申込書の児童生徒名記入の有無や、引き落とし口座と児童生徒名の照合方法、その他の課題について全校確認をし、課題があれば改善を図っております。マニュアルがない学校はマニュアルを作ったり、複数での確認、照合ができていない学校は、複数での照合をするように改善を図りました。

最後に、平成31年度、来年度の取組についてですが、3点を考えております。1点目は、毎月の校長会議、校長会において、重点指導事項として一番最

初に指導をしたいと思います。2番目に、校長会長と連携し、校長会自らの不祥事根絶に向けた取組となるよう、お互いの連携をさらに強固なものにしていきたいと思っています。3点目は、夏季休業中の市教諭全校訪問を確実に実施し、各校の状況を把握し、的確な指導を行います。また、管理主事が学校を訪問した際には、必ず職員室の環境等の状況を把握して、課題があれば速やかに指導をしていきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤教育長 丁寧な説明をありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しまして御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 平成31年度の全体的な取組を3点、まとめられております。お聞きしたいのは、校長が自ら学校の研修の中で、個人情報保護や不祥事根絶に向けた取組をどれだけ計画的に行っているのかということの把握はいかがでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。不祥事根絶に向けては、年度当初、年間指導計画、研修計画を学校が作成しております。それらはホームページにも掲載することになっておりまして、私どもも年間を通して、個人情報保護であるとか体罰のこととか、さまざまな研修項目を必ず年に1回は重点項目として入れる。新聞報道等が起きた場合には適宜ですけれども、それ以外のものについては年間計画に沿って行うことにしておりますので、基本的にはそういった部分で計画的に研修しているという把握をしております。不足がある部分については、速やかに指導もさせていただいております。

○奥田委員 学校の中で年間計画の中に入っているということですが、今回の事案でもそうですけれども、校長がいかに個人情報の保護の重要性を理解しても、職員全てが理解していないということが起きると思います。日常的に、個人情報の扱いをきちんとしないといけないという気持ちがあれば、こういうことにはならないはずです。学校の中の全ての教職員にどのように落とし込んでいくかということが非常に大切だと思いますので、学校がどういう年間計画をしておられるかわかりませんが、最低限、1学期間に1回は全ての教職員に個人情報や不祥事防止の研修を、今後の防止もかねてきちんと腑に落ちるような形で実施して、職員がそういう意識になるということが大切だと思います。ですから、校長会としっかり連携することは必要なことだと思いますが、さらに校内の中でどれだけ校長が職員全てに徹底できるかという観点も重要だと思いますので、気をつけていただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○村上委員 個人情報の管理システムを改定されたということですが、具体的に

はどのようなことでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。個人情報管理システムの改定ですけれども、具体的に持ち出しが可能である個人情報や持ち出しができない個人情報を明確に表記するなどして改定を行っているということです。これまで曖昧だった部分を幾らか限定できるような、詳しくそういったもので整理させていただいて、これを職員に徹底させるということをしております。

先ほど、奥田委員さんからも御指摘いただきましたけれども、私どもも実は今回の件に、少なからずショックを受けておりまして、これだけ研修をしているのに、なぜ職員全員にそういった個人情報の認識が落ちていないのだろうかということを本当に痛感しております。ですから、校長会との連携は上辺だけでなく、職員一人一人、末端までどうしたらその意識が行き届くのか、そういった部分もテーマに掲げながら来年度は未然防止を図ってまいりたいと思っております。

○中田委員 今回の長江中学校は紛失ということなのですけれども、経過を拝見しますと、やはりすごく長く日にちがかかっています。それは一生懸命、出てくるかもしれないということで時間をとったことはすごくよくわかるのですけれども、不祥事の根絶を叫ぶが余り、何とか探そうとすることで結果的に長くかかってしまった印象がありますので、やはりすぐに報告するということが必要です。出てきたらいいのですけれども、出てくることはこれまでもあまりないですよ。そのことから考えると、やはり先に報告するというのを徹底されてはどうかと感じました。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まさにおっしゃられるとおりで、私どもも即時報告を求めていたにもかかわらずされていなかったということは、これもかなりショックでした。また、校長からの報告が3日かかりましたが、今の校長の前職を考えますと、とてもそういったことがあり得ない方がそういうことをしているということで、職員だけでなく校長にもまだまだそういった意識を植えつけていかなければいけないのかなと思っているところです。反省する点が本当に非常に多くて、来年度をいかにしていくかということは学校経営企画課としても重要で、今後また考えていきたいと思っておりますので、今後ともまたお気づきの点等がありましたら御指導いただければと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。他にないようでしたら、これより非公開審査に入りたいと思います。

その前に、その他として委員さんから何かご意見等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後 4 時55分 休憩

午後 5 時 0 分 再開

議案第42号「教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は4月25日木曜日、午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後5時10分 閉会